

ヒューマンライフケア横浜(入所) 料金表

介護老人保健施設サービス費

項目		1割負担(円)	項目	1割負担(円)	
☆基本型	施設サービス費 i (従来型個室) 要介護1	769 / 日	★在宅強化型	施設サービス費 i (従来型個室) 要介護1	845 / 日
	要介護2	818 / 日		要介護2	926 / 日
	要介護3	888 / 日		要介護3	995 / 日
	要介護4	947 / 日		要介護4	1,056 / 日
	要介護5	1,000 / 日		要介護5	1,115 / 日
	施設サービス費 iv (多床室) 要介護1	851 / 日		施設サービス費 iv (多床室) 要介護1	934 / 日
	要介護2	904 / 日		要介護2	1,016 / 日
	要介護3	974 / 日		要介護3	1,088 / 日
	要介護4	1,031 / 日		要介護4	1,150 / 日
	要介護5	1,085 / 日		要介護5	1,206 / 日

※要介護度により定められているサービス費の額が変わります。

各種加算

項目	1割負担(円)	算定要件
初期加算(Ⅰ)	65 / 日	空室情報を公表し、入所日から30日以内まで
初期加算(Ⅱ)	33 / 日	入所日から30日以内まで
サービス提供体制加算(Ⅱ)	20 / 日	介護福祉士が60%以上配置されている場合
夜勤職員配置加算	26 / 日	看護・介護職員:入所者 20:1配置がされている場合
認知症ケア加算	82 / 日	認知症の利用者にサービスを提供した場合
若年性認知症受入加算	129 / 日	若年性認知症の利用者に対してサービス提供を行った場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	215 / 日	緊急で入所された場合に入所日から7日まで
栄養マネジメント強化加算	12 / 日	栄養ケア計画書に基づいた栄養管理を行った場合
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	4 / 月	褥瘡の発生に係るリスクを評価した場合
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	14 / 月	褥瘡の発生に係るリスクを評価した場合
排せつ支援加算(Ⅰ)	11 / 月	排泄に介護が必要な方へ評価・改善された場合
排せつ支援加算(Ⅱ)	17 / 月	排泄に介護が必要な方へ評価・改善された場合
排せつ支援加算(Ⅲ)	22 / 月	排泄に介護が必要な方へ評価・改善された場合
自立支援促進加算	322 / 月	自立支援計画書に基づいてケアを行った場合
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	65 / 月	利用者のADL等基本的な情報や疾病、薬剤情報を厚生労働省へ提出した場合
安全対策体制加算	22 / 回	組織的に安全対策を実施した場合
リハビリマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)	57 / 月	リハビリテーション実施計画の内容等の情報を厚生労働省へ提出した場合
リハビリマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	36 / 月	リハビリテーション実施計画の内容等の情報を厚生労働省へ提出した場合
療養食加算	7 / 回	糖尿病食、腎臓病食、痛風食及び特別な検査食等の提供を行った場合
経口移行加算	31 / 日	管理栄養士が経口のための栄養管理を行った場合
経口維持加算(Ⅰ)	429 / 月	摂食機能障害を有する利用者に経口維持計画を作成し特別な栄養管理を行った場合
経口維持加算(Ⅱ)	108 / 月	摂食機能障害を有する利用者に経口維持計画を作成する会議等に、医師、歯科衛生士、言語聴覚士が加わり、特別な栄養管理を行った場合
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	277 / 日	入所日から3月間集中的にリハビリを実施し情報を厚生労働省へ提出した場合
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)	258 / 日	退所先を訪問し、入所日から3月以内にリハビリを提供した場合。週3日限度
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)	129 / 日	認知症利用者に入所日から3月以内にリハビリを提供した場合。週3日限度
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	97 / 月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が月2回以上口腔ケアを行った場合
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	118 / 月	(Ⅰ)に加えて口腔衛生管理計画書を厚生労働省へ提出した場合
再入所時栄養連携加算	215 / 回	医師の発行する食事箋に基づき、特別食を提供した場合
★在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	55 / 日	在宅復帰・在宅療養支援指標が70を超えている場合
かかりつけ医連携調整加算(Ⅰ)イ	151 / 回	入所前の主治医に、処方内容変更の可能性について説明・合意を得ている場合
かかりつけ医連携調整加算(Ⅰ)ロ	76 / 回	入所前に6種類以上の内服薬を処方されていた入所者に評価・調整を行った場合
かかりつけ医連携調整加算(Ⅱ)	258 / 回	(Ⅰ)に加えて入所者の服薬情報等を厚生労働省へ提出した場合
かかりつけ医連携調整加算(Ⅲ)	108 / 回	(Ⅰ)(Ⅱ)に加えてかかりつけ医と共同し内服薬を1種類以上減少させた場合
外泊時費用	389 / 日	外泊時は施設サービス費と代わってこちらになります
外泊時在宅サービス利用費用	858 / 日	外泊時に施設が在宅サービスを提供した場合
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	257 / 日	肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の憎悪の治療を行った場合
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	515 / 日	肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の憎悪の治療を行った場合
緊急時治療管理加算	556 / 日	利用者の病態が重篤となり、緊急的な投薬や処置等を行った場合
協力医療機関連携加算	54 / 月	協力医療機関と入所者の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催した場合
認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	161 / 月	入所定員の2分の1以上が認知症の診断を受けていて、認知症に関する研修を修了している者を配置し
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	129 / 月	認知症の行動・心理症状に対応するチームを組んでいる場合
入退所前連携加算(Ⅰ)	644 / 回	入所前後30日以内に在宅ケアマネへ必要な調整を行った場合
入退所前連携加算(Ⅱ)	429 / 回	1月以上入所している者が退所する際に在宅ケアマネへ必要な調整を行った場合
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	11 / 月	第二種協定指定医療機関と連携し、感染症発生時等に適切に対応した場合
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	6 / 月	感染対策向上加算の届出を行った医療機関から3年に1回以上感染予防の実地指導を受けている場合

☆+☆=加算型

★+★=在宅超強化型

各種加算

項目	1割負担(円)	算定要件
ターミナルケア加算		終末期において計画書に基づく医療・ケアを行った場合
	78 /日	死亡日前31日以上45日以下
	172 /日	死亡日前4日以上30日以下
	976 /日	死亡日前々日、前日
	2,037 /日	死亡日
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	483 /回	入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅訪問退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	515 /回	入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅訪問退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定にあたり、生活機能の改善目標を定め退所後生活に係る支援計画を策定した場合
試行的退所時指導加算	429 /回	試行的な退所を行い、退所後の療養上の指導を行った場合
退所時情報提供加算(Ⅰ)	536 /回	居宅へ退所する利用者の主治医に対して、診療状況等の情報を提供した場合
退所時情報提供加算(Ⅱ)	268 /回	医療機関へ退所する利用者の主治医に対して、診療状況等の情報を提供した場合
退所時栄養情報連携加算	75 /回	特別食を提供している利用者が退所した医療機関に栄養管理の情報を提供した場合
訪問看護指示加算	322 /回	退所時に訪問看護指示書を交付した場合
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	11 /月	利用者の安全対策を講じ、見守り機器等を導入している場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月の総単位数×7.5% (2024年6月より施行)	

※各種加算額は2級地域加算分(1単位=10.72円)を掛けて算出されています。

※全ての利用料金は、1日単位に利用日数を計算しますと、端数の関係で多少金額が異なります。

保険外負担利用料金表

費用項目	金額(円)	内 訳	
居住費(従来型多床室)	720 /日	光熱水費	
居住費(従来型個室A・B)	2,450 /日	光熱水費 保守管理費 修繕費 備品費 建築費	
食費	2,270 /日	食材料費 調理費 [朝食690円 昼食740円 夕食840円は個々に算定]	
※以下は、ご希望された場合での利用料金・使用料金となります			
教養娯楽・クラブ・レクリエーション費	110 /日	クラブ活動、レクリエーション活動における材料費	
おやつ代	220 /日	お茶菓子 15時に希望者のみ提供	
理美容代	3,050～ /回	外部委託業者(税込)	
洗濯代	施設内洗濯機使用	200 /回	コイン式洗濯機 1回あたり200円
	施設内乾燥機使用	100 /回	コイン式乾燥機 1回あたり100円
特別室	A個室	3,520 /日	15.75㎡ 冷蔵庫 ロッカー テレビ 洗面所 トイレ
	B個室	3,300 /日	15.40㎡ 冷蔵庫 ロッカー テレビ 洗面所
	二人部屋	2,200 /日	一人あたり8.13㎡ ロッカー テレビ 洗面所
特別行事費	実費 /回	実費	
インフルエンザワクチン接種	4,000 /回	感染症蔓延防止対策として希望者に接種(10月～12月)	
肺炎球菌ワクチン接種	7,700 /回	希望者に接種(随時)予防や軽い症状ですむ効果が期待されています	
死亡診断書	11,000 /枚	看取りを実施した際に交付いたします	
エンゼル処置	33,000 /回	看取りを実施した際に行う処置となります	

ヒューマンライフケア横浜(入所) 料金表

介護老人保健施設サービス費

項目		2割負担(円)	項目		2割負担(円)		
☆ 基本型	施設サービス費 i (従来型個室) 要介護1	1,538 / 日	★ 在宅強化型	施設サービス費 i (従来型個室) 要介護1	1,690 / 日		
		要介護2			1,636 / 日	要介護2	1,851 / 日
		要介護3			1,776 / 日	要介護3	1,990 / 日
		要介護4			1,894 / 日	要介護4	2,112 / 日
		要介護5			1,999 / 日	要介護5	2,230 / 日
	施設サービス費 iv (多床室)	要介護1		1,701 / 日	施設サービス費 iv (多床室)	要介護1	1,868 / 日
		要介護2		1,808 / 日		要介護2	2,031 / 日
		要介護3		1,947 / 日		要介護3	2,175 / 日
		要介護4		2,061 / 日		要介護4	2,299 / 日
		要介護5		2,170 / 日		要介護5	2,412 / 日

※要介護度により定められているサービス費の額が変わります。

各種加算

項目	2割負担(円)	算定要件
初期加算(Ⅰ)	129 / 日	空室情報を公表し、入所日から30日以内まで
初期加算(Ⅱ)	65 / 日	入所日から30日以内まで
サービス提供体制加算(Ⅱ)	39 / 日	介護福祉士が60%以上配置されている場合
夜勤職員配置加算	52 / 日	看護・介護職員:入所者 20:1配置がされている場合
認知症ケア加算	163 / 日	認知症の利用者にサービスを提供した場合
若年性認知症受入加算	258 / 日	若年性認知症の利用者に対してサービス提供を行った場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	429 / 日	緊急で入所された場合に入所日から7日まで
栄養マネジメント強化加算	24 / 日	栄養ケア計画書に基づいた栄養管理を行った場合
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	7 / 月	褥瘡の発生に係るリスクを評価した場合
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	28 / 月	褥瘡の発生に係るリスクを評価した場合
排せつ支援加算(Ⅰ)	22 / 月	排泄に介護が必要な方へ評価・改善された場合
排せつ支援加算(Ⅱ)	33 / 月	排泄に介護が必要な方へ評価・改善された場合
排せつ支援加算(Ⅲ)	43 / 月	排泄に介護が必要な方へ評価・改善された場合
自立支援促進加算	644 / 月	自立支援計画書に基づいてケアを行った場合
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	129 / 月	利用者のADL等基本的な情報や疾病、薬剤情報を厚生労働省へ提出した場合
安全対策体制加算	43 / 回	組織的に安全対策を実施した場合
リハビリマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)	114 / 月	リハビリテーション実施計画の内容等の情報を厚生労働省へ提出した場合
リハビリマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	71 / 月	リハビリテーション実施計画の内容等の情報を厚生労働省へ提出した場合
療養食加算	13 / 回	糖尿病食、腎臓病食、痛風食及び特別な検査食等の提供を行った場合
経口移行加算	61 / 日	管理栄養士が経口のための栄養管理を行った場合
経口維持加算(Ⅰ)	858 / 月	摂食機能障害を有する利用者に経口維持計画を作成し特別な栄養管理を行った場合
経口維持加算(Ⅱ)	215 / 月	摂食機能障害を有する利用者に経口維持計画を作成する会議等に、医師、歯科衛生士、言語聴覚士が加わり、特別な栄養管理を行った場合
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	554 / 日	入所日から3日間集中的にリハビリを実施し情報を厚生労働省へ提出した場合
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)	515 / 日	退所先を訪問し、入所日から3月以内にリハビリを提供した場合。週3日限度
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)	258 / 日	認知症利用者に入所日から3月以内にリハビリを提供した場合。週3日限度
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	193 / 月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が月2回以上口腔ケアを行った場合
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	236 / 月	(Ⅰ)に加えて口腔衛生管理計画書を厚生労働省へ提出した場合
再入所時栄養連携加算	429 / 回	医師の発行する食事箋に基づき、特別食を提供した場合
★在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	110 / 日	在宅復帰・在宅療養支援等指標が70を超えている場合
かかりつけ医連携調整加算(Ⅰ)イ	301 / 回	入所前の主治医に、処方内容変更の可能性について説明・合意を得ている場合
かかりつけ医連携調整加算(Ⅰ)ロ	151 / 回	入所前に6種類以上の内服薬を処方されていた入所者に評価・調整を行った場合
かかりつけ医連携調整加算(Ⅱ)	515 / 回	(Ⅰ)に加えて入所者の服薬情報等を厚生労働省へ提出した場合
かかりつけ医連携調整加算(Ⅲ)	215 / 回	(Ⅰ)(Ⅱ)に加えてかかりつけ医と共同し内服薬を1種類以上減少させた場合
外泊時費用	777 / 日	外泊時は施設サービス費と代わってこちらになります
外泊時在宅サービス利用費用	1,716 / 日	外泊時に施設が在宅サービスを提供した場合
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	513 / 日	肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の憎悪の治療を行った場合
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	1,030 / 日	肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の憎悪の治療を行った場合
緊急時治療管理加算	1,111 / 日	利用者の病態が重篤となり、緊急的な投薬や処置等を行った場合
協力医療機関連携加算	108 / 月	協力医療機関と入所者の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催した場合
認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	322 / 月	入所定員の2分の1以上が認知症の診断を受けていて、認知症に関する研修を修了している者を配置し
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	258 / 月	認知症の行動・心理症状に対応するチームを組んでいる場合
入退所前連携加算(Ⅰ)	1,287 / 回	入所前後30日以内に在宅ケアマネへ必要な調整を行った場合
入退所前連携加算(Ⅱ)	858 / 回	1月以上入所している者が退所する際に在宅ケアマネへ必要な調整を行った場合
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	22 / 月	第二種協定指定医療機関と連携し、感染症発生時等に適切に対応した場合
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	11 / 月	感染対策向上加算の届出を行った医療機関から3年に1回以上感染予防の実地指導を受けている場合

☆+☆=加算型

★+★=在宅超強化型

各種加算

項目	2割負担(円)	算定要件
ターミナルケア加算		終末期において計画書に基づく医療・ケアを行った場合
	155 /日	死亡日前31日以上45日以下
	343 /日	死亡日前4日以上30日以下
	1,951 /日	死亡日前々日、前日
	4,074 /日	死亡日
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	964 /回	入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅訪問退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	1,030 /回	入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅訪問退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定にあたり、生活機能の改善目標を定め退所後生活に係る支援計画を策定した場合
試行的退所時指導加算	858 /回	試行的な退所を行い、退所後の療養上の指導を行った場合
退所時情報提供加算(Ⅰ)	1,072 /回	居宅へ退所する利用者の主治医に対して、診療状況等の情報を提供した場合
退所時情報提供加算(Ⅱ)	536 /回	医療機関へ退所する利用者の主治医に対して、診療状況等の情報を提供した場合
退所時栄養情報連携加算	150 /回	特別食を提供している利用者が退所した医療機関に栄養管理の情報を提供した場合
訪問看護指示加算	644 /回	退所時に訪問看護指示書を交付した場合
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	22 /月	利用者の安全対策を講じ、見守り機器等を導入している場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月の総単位数×7.5% (2024年6月より施行)	

※各種加算額は2級地域加算分(1単位=10.72円)を掛けて算出されています。

※全ての利用料金は、1日単位に利用日数を計算しますと、端数の関係で多少金額が異なります。

保険外負担利用料金表

費用項目	金額(円)	内 訳	
居住費(従来型多床室)	720 /日	光熱水費	
居住費(従来型個室A・B)	2,450 /日	光熱水費 保守管理費 修繕費 備品費 建築費	
食費	2,270 /日	食材料費 調理費 [朝食690円 昼食740円 夕食840円は個々に算定]	
※以下は、ご希望された場合での利用料金・使用料金となります			
教養娯楽・クラブ・レクリエーション費	110 /日	クラブ活動、レクリエーション活動における材料費	
おやつ代	220 /日	お茶菓子 15時に希望者のみ提供	
理美容代	3,050～ /回	外部委託業者(税込)	
洗濯代	施設内洗濯機使用	200 /回	コイン式洗濯機 1回あたり200円
	施設内乾燥機使用	100 /回	コイン式乾燥機 1回あたり100円
特別室	A個室	3,520 /日	15.75㎡ 冷蔵庫 ロッカー テレビ 洗面所 トイレ
	B個室	3,300 /日	15.40㎡ 冷蔵庫 ロッカー テレビ 洗面所
	二人部屋	2,200 /日	一人あたり8.13㎡ ロッカー テレビ 洗面所
特別行事費	実費 /回	実費	
インフルエンザワクチン接種	4,000 /回	感染症蔓延防止対策として希望者に接種(10月～12月)	
肺炎球菌ワクチン接種	7,700 /回	希望者に接種(随時)予防や軽い症状ですむ効果が期待されています	
死亡診断書	11,000 /枚	看取りを実施した際に交付いたします	
エンゼル処置	33,000 /回	看取りを実施した際に行う処置となります	

ヒューマンライフケア横浜(入所) 料金表

介護老人保健施設サービス費

項目		3割負担(円)	項目		3割負担(円)
☆ 基本 型	施設サービス費 i (従来型個室) 要介護1	2,306 / 日	★ 在宅 強化 型	施設サービス費 i (従来型個室) 要介護1	2,535 / 日
	要介護2	2,454 / 日		要介護2	2,776 / 日
	要介護3	2,663 / 日		要介護3	2,985 / 日
	要介護4	2,840 / 日		要介護4	3,168 / 日
	要介護5	2,998 / 日		要介護5	3,345 / 日
	施設サービス費 iv (多床室) 要介護1	2,551 / 日		施設サービス費 iv (多床室) 要介護1	2,802 / 日
	要介護2	2,712 / 日		要介護2	3,046 / 日
	要介護3	2,921 / 日		要介護3	3,262 / 日
	要介護4	3,091 / 日		要介護4	3,448 / 日
	要介護5	3,255 / 日		要介護5	3,618 / 日

※要介護度により定められているサービス費の額が変わります。

各種加算

項目	3割負担(円)	算定要件
初期加算(Ⅰ)	193 / 日	空室情報を公表し、入所日から30日以内まで
初期加算(Ⅱ)	97 / 日	入所日から30日以内まで
サービス提供体制加算(Ⅱ)	58 / 日	介護福祉士が60%以上配置されている場合
夜勤職員配置加算	78 / 日	看護・介護職員:入所者 20:1配置がされている場合
認知症ケア加算	245 / 日	認知症の利用者にサービスを提供した場合
若年性認知症受入加算	386 / 日	若年性認知症の利用者に対してサービス提供を行った場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	644 / 日	緊急で入所された場合に入所日から7日まで
栄養マネジメント強化加算	36 / 日	栄養ケア計画書に基づいた栄養管理を行った場合
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	10 / 月	褥瘡の発生に係るリスクを評価した場合
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	42 / 月	褥瘡の発生に係るリスクを評価した場合
排せつ支援加算(Ⅰ)	33 / 月	排泄に介護が必要な方へ評価・改善された場合
排せつ支援加算(Ⅱ)	49 / 月	排泄に介護が必要な方へ評価・改善された場合
排せつ支援加算(Ⅲ)	65 / 月	排泄に介護が必要な方へ評価・改善された場合
自立支援促進加算	965 / 月	自立支援計画書に基づいてケアを行った場合
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	193 / 月	利用者のADL等基本的な情報や疾病、薬剤情報を厚生労働省へ提出した場合
安全対策体制加算	65 / 回	組織的に安全対策を実施した場合
リハビリマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)	171 / 月	リハビリテーション実施計画の内容等の情報を厚生労働省へ提出した場合
リハビリマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	107 / 月	リハビリテーション実施計画の内容等の情報を厚生労働省へ提出した場合
療養食加算	20 / 回	糖尿病食、腎臓病食、痛風食及び特別な検査食等の提供を行った場合
経口移行加算	91 / 日	管理栄養士が経口のための栄養管理を行った場合
経口維持加算(Ⅰ)	1,287 / 月	摂食機能障害を有する利用者に経口維持計画を作成し特別な栄養管理を行った場合
経口維持加算(Ⅱ)	322 / 月	摂食機能障害を有する利用者に経口維持計画を作成する会議等に、医師、歯科衛生士、言語聴覚士が加わり、特別な栄養管理を行った場合
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	830 / 日	入所日から3日間集中的にリハビリを実施し情報を厚生労働省へ提出した場合
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)	772 / 日	退所先を訪問し、入所日から3月以内にリハビリを提供した場合。週3日限度
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)	386 / 日	認知症利用者に入所日から3月以内にリハビリを提供した場合。週3日限度
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	290 / 月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が月2回以上口腔ケアを行った場合
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	354 / 月	(Ⅰ)に加えて口腔衛生管理計画書を厚生労働省へ提出した場合
再入所時栄養連携加算	644 / 回	医師の発行する食事箋に基づき、特別食を提供した場合
★在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	165 / 日	在宅復帰・在宅療養支援等指標が70を超えている場合
かかりつけ医連携調整加算(Ⅰ)イ	451 / 回	入所前の主治医に、処方内容変更の可能性について説明・合意を得ている場合
かかりつけ医連携調整加算(Ⅰ)ロ	226 / 回	入所前に6種類以上の内服薬を処方されていた入所者に評価・調整を行った場合
かかりつけ医連携調整加算(Ⅱ)	772 / 回	(Ⅰ)に加えて入所者の服薬情報等を厚生労働省へ提出した場合
かかりつけ医連携調整加算(Ⅲ)	322 / 回	(Ⅰ)(Ⅱ)に加えてかかりつけ医と共同し内服薬を1種類以上減少させた場合
外泊時費用	1,165 / 日	外泊時は施設サービス費と代わってこちらになります
外泊時在宅サービス利用費用	2,573 / 日	外泊時に施設が在宅サービスを提供した場合
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	769 / 日	肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の憎悪の治療を行った場合
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	1,544 / 日	肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の憎悪の治療を行った場合
緊急時治療管理加算	1,666 / 日	利用者の病態が重篤となり、緊急的な投薬や処置等を行った場合
協力医療機関連携加算	161 / 月	協力医療機関と入所者の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催した場合
認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	483 / 月	入所定員の2分の1以上が認知症の診断を受けていて、認知症に関する研修を修了している者を配置し
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	386 / 月	認知症の行動・心理症状に対応するチームを組んでいる場合
入退所前連携加算(Ⅰ)	1,930 / 回	入所前後30日以内に在宅ケアマネへ必要な調整を行った場合
入退所前連携加算(Ⅱ)	1,287 / 回	1月以上入所している者が退所する際に在宅ケアマネへ必要な調整を行った場合
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	33 / 月	第二種協定指定医療機関と連携し、感染症発生時等に適切に対応した場合
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	17 / 月	感染対策向上加算の届出を行った医療機関から3年に1回以上感染予防の実地指導を受けている場合

☆+☆=加算型

★+★=在宅超強化型

各種加算

項目	3割負担(円)	算定要件
ターミナルケア加算		終末期において計画書に基づく医療・ケアを行った場合
	232 /日	死亡日前31日以上45日以下
	515 /日	死亡日前4日以上30日以下
	2,927 /日	死亡日前々日、前日
	6,111 /日	死亡日
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	1,448 /回	入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅訪問退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	1,544 /回	入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅訪問退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定にあたり、生活機能の改善目標を定め退所後生活に係る支援計画を策定した場合
試行的退所時指導加算	1,287 /回	試行的な退所を行い、退所後の療養上の指導を行った場合
退所時情報提供加算(Ⅰ)	1,608 /回	居宅へ退所する利用者の主治医に対して、診療状況等の情報を提供した場合
退所時情報提供加算(Ⅱ)	804 /回	医療機関へ退所する利用者の主治医に対して、診療状況等の情報を提供した場合
退所時栄養情報連携加算	226 /回	特別食を提供している利用者が退所した医療機関に栄養管理の情報を提供した場合
訪問看護指示加算	965 /回	退所時に訪問看護指示書を交付した場合
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	33 /月	利用者の安全対策を講じ、見守り機器等を導入している場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月の総単位数×7.5% (2024年6月より施行)	

※各種加算額は2級地域加算分(1単位=10.72円)を掛けて算出されています。

※全ての利用料金は、1日単位に利用日数を計算しますと、端数の関係で多少金額が異なります。

保険外負担利用料金表

費用項目		金額(円)	内 訳
居住費(従来型多床室)		720 /日	光熱水費
居住費(従来型個室A・B)		2,450 /日	光熱水費 保守管理費 修繕費 備品費 建築費
食費		2,270 /日	食材料費 調理費 [朝食690円 昼食740円 夕食840円は個々に算定]
※以下は、ご希望された場合での利用料金・使用料金となります			
教養娯楽・クラブ・レクリエーション費		110 /日	クラブ活動、レクリエーション活動における材料費
おやつ代		220 /日	お茶菓子 15時に希望者のみ提供
理美容代		3,050～ /回	外部委託業者(税込)
洗濯代	施設内洗濯機使用	200 /回	コイン式洗濯機 1回あたり200円
	施設内乾燥機使用	100 /回	コイン式乾燥機 1回あたり100円
特別室	A個室	3,520 /日	15.75㎡ 冷蔵庫 ロッカー テレビ 洗面所 トイレ
	B個室	3,300 /日	15.40㎡ 冷蔵庫 ロッカー テレビ 洗面所
	二人部屋	2,200 /日	一人あたり8.13㎡ ロッカー テレビ 洗面所
特別行事費		実費 /回	実費
インフルエンザワクチン接種		4,000 /回	感染症蔓延防止対策として希望者に接種(10月～12月)
肺炎球菌ワクチン接種		7,700 /回	希望者に接種(随時)予防や軽い症状ですむ効果が期待されています
死亡診断書		11,000 /枚	看取りを実施した際に交付いたします
エンゼル処置		33,000 /回	看取りを実施した際に行う処置となります